



伊予 商工会議所報

ー企業を育て 地域を伸ばす 商工会議所ー

2019
1月
NO.172
年4回発行

~おもな内容~
年頭の御挨拶 ······ 1
常議員会報告 ······ 2
伊予市観光PR・物産商談会報告 ··· 4
青年部・女性会 活動報告 ······ 5
新会員ZOOM UP ! ······ 8

年頭の御挨拶 会頭 藤村 泰雄



あけましておめでとうございます。

さて、商工会議所にとりまして、今年は改選の年になっております。会頭から議員の皆様にいたるまで、10月までが任期となっていて、11月1日から新体制となります。しかしながら、こと私に関して言えば、もともと個人的には人気がないのに、10月まで任期があるというのも不思議な話だなと感じております。

昨年の会議所の事業について言及しますと、東京で行われました「物産商談会」や青年部が実施しました「マチャコン」など、年々活性化している事業もありますが、「婚活パーティー」など女性の参加が激減して、少し考え直さなければならない事業もあったように思われます。また、観光協会が主体となって運営している「伊予彩まつり」や、青年部が企画していた「ひっしこ市」など天気に左右されて実施できなかつた事業も相次ぎ、非常に残念な思いをしたとともに、中止の判断をされた関係者のご英断に敬意を表します。

突然話はかわりますが、私の好きな言葉に、京都大徳寺大仙院の尾関宗園住職から「わかるけど つまらん話より わからんけど 面白い話を聞く この無駄は人を輝かせる」という言葉を頂きました。すぐには結果がないかもしれないが、多少無駄と思えることでも、面白いことであれば、とりあえずやってみることも必要なのではないかと理解しております。会議所活動も、すぐに結果の出る活動だけでなく、婚活パーティーなど長期的視野で見なければならぬものも取り入れてきたつもりです。皆様がたにもそういう観点で会議所活動を暖かい視野で見守っていただければ幸いです。



発行所:伊予商工会議所

〒799-3111

愛媛県伊予市下吾川1512-6

TEL:089-982-0334 FAX:089-983-2227

E-mail:info@iyocci.jp

平成30年度 第3回常議員会開催

伊予市との意見交換会

去る、12月3日(月)に第3回常議員会を19名の出席者のもと商工会議所において開催しました。

議案審議では、4事業所が新入会員として承認されました。また、来年度伊予市で開催する予定の「第66回愛媛県商工会議所議員大会」の使用会場についての意見交換や、11月に実施した「伊予市観光PR・物産商談会」について、参加事業所やバイヤーのアンケート結果などを含めて事業報告を行いました。



商工会議所会頭・副会頭、伊予市長・副市長が出席し、11月20日(火)に、伊予市役所の市長室にて意見交換会が行われました。

意見交換会では、商工会議所から商工業者の実情や商工会議所の現状・主要事業の実施状況の説明、平成31年度の予算要望の他、来年度伊予市で開催予定の「第66回愛媛県商工会議所議員大会」の会場について、8月に開館する市の文化交流センター「IY0夢みらい館」を使用させていただくよう、あわせて要望を行いました。



新会員の紹介（敬称略） 平成30年10月1日～平成30年11月30日

新しく会員としてご入会いただきありがとうございます。お気軽に会議所をご利用下さい。

事業所名	代表者	業種	所在地
介護タクシーわらび	三浦 新吾	介護タクシー業	伊予市大平甲788-19
MOKUREN Photo Lab	片岡 仁	写真撮影業	伊予市宮下2000-34
メタル プロセス	中田 大	鉄工製造業	伊予市宮下1636-6
(同) オンリーワン愛媛	仲井 利明	食品加工機器販売業	伊予市大平甲1457-1

【当所の会員増強にご協力下さい！】※当所では年間を通して新規会員の加入勧奨に努めています。「商工会議所法」という法律により設立された商工会議所は、全国に515あり、地区内の商工業における総合的な改善発達と社会一般の福祉の増進に資することを目的として活動しております。現在当所においても約800事業所が会員に加入されておりますが、地域唯一の総合経済団体として組織力を強化し、地域商工業者の声を政策提言等へより強く反映させるため、まだ会員になられていない事業所を是非ご紹介くださいますようお願い申し上げます。

年会費の金額は次のとおりです。

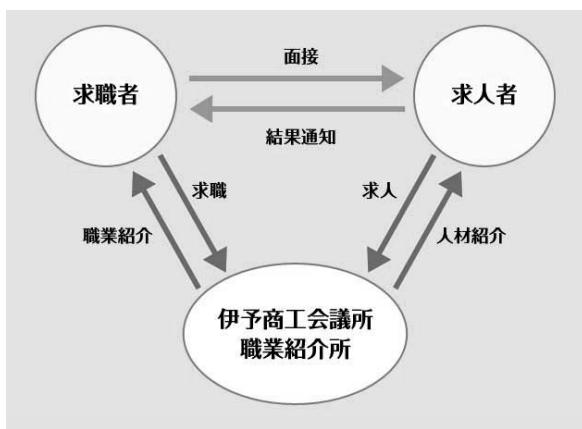
★法人会員4□ 年会費12,000円以上 ★個人会員2□ 年会費 6,000円以上

人材確保と仕事探しをサポートします！

会員企業と求職者のマッチングを行う職業紹介事業を行っております(求人マッチング事業)。求人の申し込み・紹介手数料は無料です。取扱職業の範囲は、すべての職業となります。求人情報を伊予商工会議所HP(<http://www.iyocci.jp/matching/>)にて自由に閲覧できますので一度ご覧ください。

詳しくは一度お問い合わせ下さい。

TEL:089-982-0334 担当:泉



第65回 愛媛県商工会議所 議員大会 開催

県下9商工会議所の役員・議員約300人が出席して、愛媛県商工会議所議員大会並びに愛媛県中小企業・小規模企業活力強化集会が、平成30年10月22日(月)に、松山全日空ホテルで開催されました。はじめに、愛媛県商工会議所議員大会が開催され、佐伯県連会頭が開会のあいさつをのべた後、多年にわたり商工会議所の発展に貢献のあった役員・議員及び職員の表彰が行なわれました。

続いて、豪雨で被害を受けた中小企業の活力強化施策の拡充強化など、国や県への要望計38項目が決議されました。さらに、被災企業の事業再建などを通じ、愛媛の経済成長、地方創生の実現に向け、「総力で取り組む」とする宣言が決議されました。大会終了後には、「愛顔あふれる愛媛づくり」と題し、愛媛県知事の中村時広氏による記念講演が開催されました。



「佐伯県連会頭のあいさつ」

なお、当所関係受賞者は、次のとおりです(敬称略・順不同)。

■賀状贈呈者

褒章受章者(藍綬褒章) 会頭 藤村泰雄

■役員・議員として、在任又は在職の功労者

(在任30年) 常議員 岡部悦雄

(在任25年) 会頭 藤村泰雄

議員 片岡直人

(在任15年) 議員 大西誠

議員 武智忠広



「代表で表彰される藤村会頭(上)と大西議員(下)」

伊予商工会議所de愛イベント 報告

会議所では、第8回の伊予商工会議所de愛イベントを平成30年11月18日(日)に花の森ホテルにおいて開催いたしました。

当日は男性16名、女性15名の方に参加いただき、花の森ホテルのおいしい料理やスイーツをいただきながら、気になる異性との交流を深めました。

カップリングにおいては、2組のカップルが誕生いたしました。

今までの全8回のイベントで、46組のカップルが誕生し、その内2組が成婚されております。おめでとうございます。

また、第9回を5月に予定しておりますので、ご興味のある方はぜひご参加をお願いします。

ザ・ビジネスモール(商取引支援サイト)

ザ・ビジネスモールは、日本全国の企業を応援する商取引支援サイトです。商工会議所・商工会の会員企業のビジネスマッチングを促進します。「自社をPRしたい」、「自社の技術・強みをしってもらいたい」、「ビジネスパートナーを探したい」、「仕入先を見つけたい」、「複数の企業から見積もりをもらいたい」「販路を拡大したい」等、貴社の課題解決にお役立て下さい。現在、25万社以上が登録。登録は無料。一部有料サービスあり。



<http://www.b-mall.ne.jp/>
詳しくは、当所まで TEL:089-982-0334

伊予市観光PR・物産商談会及び首都圏視察会 ~ 11月7日(水)・8日(木)に東京で開催~

平成30年11月7日(水)に東京都・日本橋の伊予銀行東京事務所にて「伊予市観光PR・物産商談会」を実施しました。伊予市からは食品を取り扱う9事業所が参加し、バイヤーは飲食や小売、ホテル等の14社(19名)が来場されました。

本事業は今回2回目の実施となります。本商談会をきっかけに関東一円での販路開拓に繋がった事例も出てきております。

商談会後にはアンテナショップ「いよかん」を池袋で営む(有)愛媛サポートーズの那須社長をお招きした懇親会を行いました。

また、翌8日(木)には商談会参加事業者の流通業視察会を行いました。昨年の10月にオープンしたばかりの「豊洲市場」の見学を行った他、テレビにも多数取り上げられる「築地ボン・マルシェ」の薄シェフ及び島商(株)の石田氏から「首都圏で求められる地域産品」についてご講話いただいた後、意見交換を行いました。

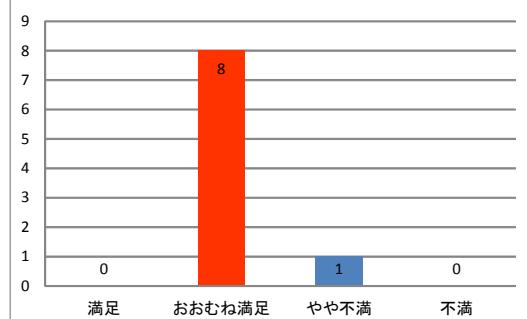
今後も伊予市産品の首都圏での販路開拓についての取組みを行っていきたいと思いますので、ご興味がある事業者の方におかれましては、ぜひ次回の参加をご検討いただければと思います。

参加事業所一覧(9事業所・順不同)

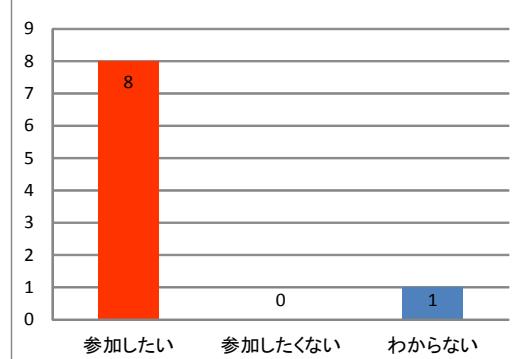
阿川食品(株)、(有)石田製餡所、唐川びわ葉茶生産研究会、
(有)篠崎ベーカリー、TOPAZ、(株)Avec、(有)漸新、
蛙加里、坂本農園

(下記は参加事業者のアンケートより抜粋)

商談会の満足度は?



次回、同様の商談会があれば参加するか?



青年部 活動通信

文化祭バザー・会長研修会・卒業旅行・忘年例会



いよし市民総合文化祭協賛バザーを実施

平成30年10月27日(土)～28日(日)、ウェルピア伊予において「いよし市民総合文化祭＆ふるさとフェスティバル」が開催されました。2日間とも天候に恵まれ、マルトモ様の出汁とかつお節を使用した「五色姫うどん」をはじめ、からあげやじゃこカツ等のバザー販売を行い、盛況のうちに終えることができました。



日本商工会議所青年部全国会長研修会 ～実り大き北の大地 とかち帯広会議～

平成30年11月9日(金)～10日(土)、帯広市民文化ホール他において全国会長研修会が行われ、大政会長と大野運営専務が参加しました。日本全国から地域を牽引していくリーダーが集まり、単会の持つ悩みや熱い想いをぶつけ合い、資質を磨くための研修会がありました。研修で得た気付きを持ち帰り、会員の自己研鑽に繋げて参ります。



女性会 活動だより

県連会員研修会・四女連総会ほか



愛媛県商工会議所女性会連合会 会員研修会に参加

平成30年10月19日(金)、松山全日空ホテルで開催された研修会に、山崎会長ほか4名で参加しました。

講師には、愛媛県西条市出身でシアルトル在住のハントゥーン寛子さんをお迎えし「女性が活躍するためのリーダーシップとは」のテーマで、講師が海外で国際バイヤーとして活躍してこれらの経験から得たリーダーになるためのスキルなどについて学ぶことができました。

その後、県内の女性社長さんを交えたパネルディスカッションが行われ、第一線で活躍する女性経営者の、女性が働きやすい企業づくりのお話では、学ぶところが多くありました。

第21回四国商工会議所女性会連合会 役員会・総会

平成30年11月13日(火)、リーガホテルゼスト高松で開催された四女連の会議に出席しました。今年度は、これまでの大会方式とは違い、各単会より3名ずつの参加により役員会と総会が開催されました。



卒業旅行を実施

平成30年11月24日(土)～25日(日)、平成29年度の卒業生に感謝を込め広島県に卒業旅行に行ってきました。卒業生全員の参加は叶いませんでしたが、昼間はゴルフ組と観光組に別れ、初日の夜には全員で懇親会を行い、YEG活動の思い出や現在の活動に対する想いなどで話も盛り上がり、楽しい卒業旅行となりました。



忘年例会を開催

平成30年12月8日(土)、ウェルピア伊予において忘年例会を開催しました。来賓には伊予市長様をはじめ5名の方々にご出席頂きました。膝を突き合わせながらお酒を酌み交わし、平成30年の振り返りと次年度への抱負を語り合いました。



総会後は意見交換会が行われ、会員増強の問題について成功事例や悩みを共有しました。どの女性会も、同じような悩みを抱えているのだなと感じました。

会員親睦旅行の実施

平成30年11月3日(土・祝)、山崎会長ほか7名で、広島県尾道市へ行きました。

美しいしまなみ海道を眺めながら尾道市に到着し、美味しいランチをいただいたあと、千光寺へ向かいました。千光寺の持佛堂では、1年に4回だけ「愛染明王襖絵」を特別公開しており、ちょうどその期間中の訪問となり、貴重な経験になりました。

その後、海運倉庫をリノベーションして作られた複合施設「ONOMICHI U2」へ行きました。天候にも恵まれ、とても楽しい6年ぶりの親睦旅行でした。



【会員募集中!】 経営に携わる女性として、商工会議所女性会に入会して、他の女性会員の皆さんと楽しく交流しませんか? **«facebook情報発信中!»**



平成30年分確定申告のご案内

税務署の確定申告会場の開設期間は、平成31年2月18日(月)から3月15日(金)までです。

上記日程以外には、確定申告会場を開設しての申告相談は行っておりません。確定申告会場の開設日前に、確定申告書の作成にお越しになられた際には、長時間お待ちいただくことになりますので、あらかじめご了承ください。

松山税務署では、今年の確定申告期間中は、平日(月～金曜日)以外にも、平成31年2月24日及び3月3日の日曜日に、確定申告の相談(電話相談を含む)、申告書の受付を行います。

なお、この2日間は、混雑が予想されます。あらかじめご了承ください。

また、駐車場は大変混雑します。臨時駐車場は設けていませんので、公共交通機関をご利用ください。

【お問合せ先】

松山税務署及び電話相談センター(089-941-9121)

軽減税率制度について

平成31年(2019年)10月1日から、消費税及び地方消費税の税率が8%から10%に引き上げられるのと同時に、消費税の軽減税率制度が実施されます。軽減税率制度の実施に伴い、消費税等の税率は、軽減税率(8%)と標準税率(10%)の複数税率となります。

軽減税率(8%)の対象品目は、●酒類・外食を除く飲食料品 ●週2回以上発行される新聞(定期購読契約に基づくもの)です。

軽減税率制度は、全ての事業者の方に関係があります。特に、飲食料品を取り扱う(販売する)事業者の方は、税率ごとの商品管理やレジ・受発注システムの整備などの事前準備に相応の時間が必要な場合があります。早めの準備をご検討ください。

【軽減税率制度に関するお問合せ先】

消費税軽減税率電話相談センター(軽減コールセンター)

【専用ダイヤル】0570-030-456

【受付時間】9:00～17:00(土日祝除く)

○軽減税率制度の詳しい情報は、国税庁ホームページ(www.nta.go.jp/)内の特設サイト「消費税の軽減税率制度について」をご覧ください。

○各税務署において、軽減税率制度に関する説明会を実施しております。説明会の開催日程についても特設サイトに掲載しています。

軽減税率制度の特設サイトへは

国税庁 軽減税率

検索

特定最低賃金改正のお知らせ

愛媛労働局では、特定最低賃金を改正し、平成30年12月25日から施行しております。施行後の最低賃金額は次のとおりです。

①パルプ、紙製造業最低賃金(1時間894円)②はん用機械器具、生産用機械器具、業務用機械器具製造業最低賃金(1時間902円)③電子部品・デバイス・電子回路、電気機械器具、情報通信機械器具製造業最低賃金(1時間870円)④船舶製造・修理業、舶用機関製造業最低賃金(1時間910円)⑤各種商品小売業最低賃金(1時間789円)

※上記の特定最低賃金には、適用除外の労働者と、①から③の産業には適用除外の業種が定められており、これらに該当する場合は、愛媛県最低賃金(1時間764円)が適用されます。

【お問合せ先】

愛媛労働局 賃金室(089-935-5205)

松山労働基準監督署(089-917-5250)

業務改善助成金のご案内

業務改善助成金は、厚生労働省の助成制度で、中小企業・小規模事業者の生産性向上を支援し、事業場内で最も低い賃金(事業場内最低賃金)の引上げを図るための制度です。事業場内最低賃金が1,000円未満の中小企業が、生産性向上のための設備投資などを行って、事業場内の最低賃金を一定額以上引き上げた場合、その設備投資などの費用の一部を助成します。

最低賃金の引上げ額は30円以上、40円以上の2つのコースがあり、助成率は常時使用する労働者が企業全体で31人以上の事業場は10分の7、30人以下の事業場4分の3です。さらに生産性要件(※)を満たした場合の助成率は、4分の3、5分の4です。助成の上限額はコースごとに異なり、50万円～100万円となります。

※生産性要件とは、支給申請時の直近の決算書類に基づく生産性指標と、その3年前の決算書類に基づく生産性指標を比較して伸び率が一定水準を超える場合等をいいます。

【お問合せ先】

愛媛労働局 雇用環境・均等室(089-935-5222)

放送大学 4月入学生募集のお知らせ

放送大学は、2019年4月入学生を募集しています。

10代から90代の幅広い世代、約9万人の学生が、大学を卒業したい、学びを楽しみたいなど、様々な目的で学んでいます。

心理学・福祉・経済・歴史・文学・情報・自然科学など、約300の幅広い授業科目があり、1科目から学ぶことができます。

資料を無料で差し上げています。お気軽に放送大学愛媛学習センター(089-923-8544)までご請求下さい。

出願期間は、第1回が2月28日まで、第2回が3月17日まで。

安心

安全

国がつくった

小規模企業共済

こんな悩みにお応えします

年金だけでは不十分で、不安がある

自分で積み増しするには、どんなものがあるの？

制度の特長

1

経営者のための退職金制度

小規模企業の個人事業主（共同経営者を含む）または会社等の役員の方が廃業や退職後の生活資金、事業再建資金をあらかじめ準備しておく共済制度です。

2

掛金は全額所得控除

掛金は、全額が「小規模企業共済等掛金控除」として、課税対象所得から控除できます。

3

受取時も税制メリット

共済金の受取は、一括の場合は「退職所得扱い」、分割の場合は「公的年金等の雑所得扱い」です。

退職金の準備を
中小機構が
お手伝いします

他にもこんな特徴があります。

契約者貸付けの利用が可能

契約者（一定の資格者）の方は、緊急時や災害時などに事業資金等の貸付けが受けられます。

共済金の受給権は差押禁止

共済金・解約手当金の受給権は、国税等滞納の差押え以外は差押禁止債権として保護されます。

※詳しくは、ホームページまたはパンフレットをご覧下さい

新会員 ZOOM UP !

新しく、ご入会された会員さんをご紹介しています。

町家バル桑原

代表 桑原 重雄

2018年9月に脱サラで東京からIターンし、海や夕日の美しい伊予市で、自分の好物である欧風カレーをメインにした「バル」を開業しました。「バル」の名前のとおり、夜には生ビール・サワーもちょい飲みできるお店です。地域の皆様に愛される店になれるように努力してまいりますので、是非お立ち寄りください！

■住所 伊予市米湊827-4 (町家内)

■TEL 080-6759-1633

■営業時間 曜替わりカレーランチ 11:00～(売り切れ次第終了)

■メール shigeokuwa@gmail.com



介護タクシーわらび

代表 三浦 新吾

2018年10月に介護タクシーを開業いたしました。

通院や買い物といった日常的な外出から旅行まで、出かけたいという気持ちや機会はどなたにもあるはずです。それなのに、車いすを使わないといけないからというだけで、外出は難しくなってしまいます。そんな方にもこれまでの生活と変わらず、出かけたい所に出かけていただきたい。私たちにそのお手伝いをさせていただければと思います。ちょっとそこまでからご旅行まで、なんでもご相談ください。



■住所 伊予市大平甲788-19 ■TEL 089-989-0312 ■FAX 089-983-2745

■メール kaigowarabi@gmail.com ■URL <https://kaigotax-warabi.jimdofree.com/>

MOKUREN Photo Lab

代表 片岡 仁

私は、写真スタジオで22年間勤めていました。

2018年10月12日にMOKUREN Photo Lab を立ち上げ
愛媛県を中心に活動しているフリーランスカメラマンです。
出張撮影をメインに季節を感じ未来への宝物になる写真
を届けたいと思っています。

何年後かに写真を見て幸せな気持ちになっていただけ
るよう一生懸命撮影いたします。



■住所 伊予市宮下2000-34

■TEL 090-3460-2689 ■FAX 089-908-6663

■メール info@mokuren-photo.com ■URL <https://mokuren-photo.com>